

証券コード 7817

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都江東区東砂2丁目14番5号
パラマウントベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 木村 恭介

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第35期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.paramountbed-hd.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果等により、前年度からの緩やかな回復基調が継続しましたが、新興国を中心とした海外景気の下振れの懸念等、先行きにつきましては不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、平成28年4月に診療報酬の改定が実施され、病院・病床機能の分化・強化と連携、在宅医療の重点化・効率化と充実等、地域完結型の医療体制「2025年モデル」の実現をより推進する方向で見直しが行われました。

このような環境のもと、当社グループは平成28年4月から平成33年3月までの5年間を対象とした中期経営計画「2020プラン」を公表いたしました。重要施策といたしまして「既存事業の維持・拡大」「海外事業拡大の加速」「新たな成長の芽となる技術の開発とビジネスモデルの創造」を掲げ、持続的な発展と企業価値の向上を目指しております。同計画におきましては平成33年3月期の連結売上高1,000億円、連結営業利益140億円を目標としております。

製品開発におきましては、投影された映像に合わせてトレーニングするリハビリテーションシステム「Fieldo（フィールドゥ）」、利用者の寝返りや立ち上がりの際に支えとなる「スイングアーム介助バー」、床ずれ防止用のエアマットレス「こちあ風香」、必要な時に介護用に“変身”する電動ベッド「INTIME（インタイム）1000」等を開発・発売いたしました。

販売面におきましては、国内の医療施設向け販売及び海外事業において売上が伸び悩んだものの、高齢者施設向け販売や在宅向け販売、メンテナンス、福祉用具レンタル卸等の事業については堅調に推移いたしました。また、福祉用具レンタル卸事業のパラマウントケアサービス株式会社にお

きましては、きめ細かいサービスを目指した拠点の新設及び統合等により6拠点増加し、全国の直営事業所数が71拠点となりました。

なお、当社連結子会社であるパラマウントベッド株式会社は平成28年10月31日付で同社の保有するCorona Medical SAS（以下「コロナ メディカル」といいます。）の全株式をHcare International SASに譲渡いたしました。コロナ メディカルはフランスを中心に医療福祉用のベッド等の製造及び販売を行ってまいりましたが、ヨーロッパ経済の停滞等により、その経営は厳しい状況下にありました。本件株式譲渡に伴い、当連結会計年度において特別損失11億42百万円を計上いたしました。税効果会計により、親会社株主に帰属する当期純利益への影響は軽微となっております。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減率(%)
ベッ ド	29,290	27,961	△4.5
マ ッ ト レ ス	4,533	4,450	△1.9
病 室 用 家 具	3,885	4,059	4.5
医 療 用 器 具 備 品	3,260	3,696	13.4
そ の 他	18,886	17,410	△7.8
レ ン タ ル	14,232	15,621	9.8
合 計	74,089	73,198	△1.2

以上の結果、当連結会計年度は、売上高731億98百万円、営業利益110億15百万円、経常利益117億88百万円、親会社株主に帰属する当期純利益90億34百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額12億64百万円を投資いたしました。当連結会計年度中に完成又は取得した主なものは、パラマウントベッド株式会社での製品等の金型・治具1億83百万円、基幹業務システムのサーバー更新・構築作業1億2百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 32 期 (平成26年3月期)	第 33 期 (平成27年3月期)	第 34 期 (平成28年3月期)	第 35 期 (平成29年3月期)
売 上 高	72,794	75,270	74,089	73,198
経 常 利 益	12,357	11,553	9,830	11,788
親会社株主に帰属 する当期純利益	7,384	7,264	6,387	9,034
1 株 当 た り 当期純利益金額	241.01円	244.03円	221.76円	320.14円
総 資 産	122,302	125,508	126,279	128,962
純 資 産	82,571	85,391	85,223	88,391
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,690.82円	2,906.85円	2,992.99円	3,200.91円
自 己 資 本 比 率	67.50%	68.04%	67.49%	68.54%

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、当連結会計年度に全て売却したため、平成29年3月31日現在はありません。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 32 期 (平成26年3月期)	第 33 期 (平成27年3月期)	第 34 期 (平成28年3月期)	第 35 期 (平成29年3月期)
営 業 収 益	6,198	7,664	6,809	5,784
経 常 利 益	5,653	7,201	5,810	4,876
当 期 純 利 益	5,714	6,887	5,592	4,810
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	186.50円	231.35円	194.14円	170.47円
総 資 産	87,832	89,612	89,129	88,661
純 資 産	76,886	78,806	78,598	78,223
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,505.55円	2,682.72円	2,760.33円	2,832.73円
自 己 資 本 比 率	87.52%	87.94%	88.18%	88.23%

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 従持信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

なお、従持信託が保有する当社株式は、当事業年度に全て売却したため、平成29年3月31日現在はありません。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
パラマウントベッド株式会社	6,591百万円	100.00%	医療福祉用ベッド等の製造販売
パラテクノ株式会社	80百万円	100.00%	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス
パラマウントケアサービス株式会社	491百万円	100.00%	福祉用具レンタル卸
パラマウントベッドアジアパシフィック	14,242千シンガポールドル	100.00%	アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売
P.T.パラマウントベッドインドネシア	9,036百万ルピア	99.98%	医療福祉用ベッド等の製造販売
八楽夢床業(中国)有限公司	8百万米ドル	100.00%	医療福祉用ベッド等の製造販売

(注) 1. 前連結会計年度において連結子会社でありましたコロナメディカルにつきましては、平成28年10月に連結子会社であるパラマウントベッド株式会社が保有する同社の全株式をHcare International SASに譲渡したため、連結の範囲から除いております。

2. 当社の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社総資産額
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂 2丁目14番5号	34,865百万円	88,661百万円

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、不透明な状況が継続するものと考えられます。

医療・高齢者福祉分野におきましては、平成29年度の介護報酬改定では、慢性的な介護人材不足解消の施策として介護職員1人あたり月額平均1万円程度の給与改善となる新たな仕組み（加算）が導入されました。一方、平成30年度介護保険制度改正では、利用者及び保険者の負担の見直しのほか、福祉用具・住宅改修における上限価格の設定等が決定しております。

このような事業環境のもとで、当社グループといたしましては中期経営計画「2020プラン」の達成に向けグループ間の連携を強化してまいります。新

たなビジネスモデルといたしまして、ベッド上の患者の心拍・呼吸を非装着でリアルタイムに測定できるほか、さまざまな生体情報を一元管理する「スマートベッドシステム™」の浸透に努めてまいります。同システムの利用により、医療及び介護施設においてさらなる人材不足が懸念されるなか、業務の省力化、正確性の向上等が期待されます。将来的には在宅医療の拡充に向けて医療機関と連携し測定情報の共有を図ってまいります。

海外事業につきましては、すでに販売拠点を設置しているメキシコ及びインドにおいて組立工場を新設する計画です。現地生産により関税等の負担を軽減するとともにさらなる販売の拡大を目指してまいります。

次期の業績につきましては、売上高760億円、営業利益115億円、経常利益118億円、親会社株主に帰属する当期純利益80億円を予定しております。

※「スマートベッドシステム」はパラマウントベッド株式会社の登録商標です。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社、子会社15社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、パラマウントベッドアジアパシフィック、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッドインドア、パラマウントベッドベトナム、パラマウントベッドタイランド、パラマウントベッドメキシコ、パラマウントベッドブラジル他3社）及び関連会社2社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当 社	本社：東京都江東区
パラマウントベッド株式会社	本社：東京都江東区 支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡 工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市）
パラテクノ株式会社	本社：東京都文京区
パラマウントケアサービス株式会社	本社：東京都江東区
パラマウントベッドアジアパシフィック	本社：シンガポール共和国ラッフルズプレイス
PT.パラマウントベッドインドネシア	本社：インドネシア共和国ブカシ県
八楽夢床業（中国）有限公司	本社：中華人民共和国江蘇省無錫市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,685名	47名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	－	44.4歳	19.5年

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 126,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,877,487株
- ③ 株主数 9,192名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社シートック	2,821千株	10.2%
有限会社レッジウッド	2,073	7.5
ニウヴァレーキャピタル合同会社	1,379	5.0
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	1,069	3.9
木村憲司	912	3.3
木村恭介	911	3.3
木村通秀	911	3.3
木村友彦	820	3.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口9）	765	2.8
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	754	2.7

(注) 当社は、自己株式を3,263,161株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年7月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は以下のとおりであります。

発行年月日	平成25年7月26日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,435,460
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,106
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月9日 至 平成30年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 4,106 資本組入額 2,053
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	木 村 憲 司	
代表取締役社長	木 村 恭 介	パラマウントベッド株式会社代表取締役社長 パラマウントベッドアジアパシフィックマネージングダイレクター 八楽夢床業(中国)有限公司董事長
専務取締役	木 村 通 秀	パラマウントベッド株式会社専務取締役
常務取締役	佐 藤 泉	パラマウントベッド株式会社常務取締役
取 締 役	坂 本 郁 夫	パラマウントベッド株式会社取締役
取 締 役	北 原 義 春	総 務 部 長 パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長
取 締 役	後 藤 芳 一	東京大学大学院工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授
取 締 役 (常勤監査等委員)	倉 本 弘	パラマウントベッド株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	岡 ゆかり	弁 護 士
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 正 樹	公 認 会 計 士

- (注) 1. 取締役後藤芳一氏、取締役(監査等委員)岡ゆかり氏及び佐藤正樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)佐藤正樹氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席、各種情報収集や内部統制部門との連携等により、監査等委員会の情報共有を強化し監査の実効性を高めるためであります。
4. 取締役後藤芳一氏、取締役(監査等委員)岡ゆかり氏及び佐藤正樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 代表取締役木村恭介氏は、パラマウントベッドアジアパシフィックのマネージングダイレクターを平成29年5月9日付で、八楽夢床業(中国)有限公司董事長を平成29年4月1日付でそれぞれ退任しております。
6. 当社と社外取締役後藤芳一氏、社外取締役(監査等委員)岡ゆかり氏及び佐藤正樹氏は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
7. 社外取締役後藤芳一氏が兼職している他の法人等と当社の間には特別な関係はありません。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、平成29年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
上 席 執 行 役 員	木 村 友 彦	パ ラ マ ウ ン ト ベ ッ ド 株 式 会 社 常 務 取 締 役
執 行 役 員	大 内 健 司	財 務 部 長 兼 シ ス テ ム 部 長
執 行 役 員	八 田 俊 之	人 事 部 長

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
篠 原 靖 宏	平成28年6月29日	任 期 満 了	社 外 監 査 役 士 税 理 士 ・ 公 認 会 計 士

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役倉本弘氏、篠原靖宏氏及び佐藤正樹氏は、任期満了により退任し、このうち倉本弘氏及び佐藤正樹氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、取締役岡ゆかり氏は同日付で任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (2名)	285百万円 (11百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	31百万円 (15百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	8百万円 (4百万円)
合 計 （うち社外役員）	14名 (6名)	325百万円 (31百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員賞与引当金繰入額23百万円（取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役0名）に対し23百万円）。

6. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

なお、退任取締役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

7. 監査役の報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。

なお、退任監査役2名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、11頁「①取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会並びに監査等委員会への出席状況

	取締役会	監査役会	監査等委員会
	出席回数	出席回数	出席回数
取締役後藤芳一	9回／9回	－回	－回
取締役 (監査等委員) 岡 ゆかり	9回／9回	－回	8回／8回
取締役 (監査等委員) 佐藤正樹	9回／9回	2回／2回	8回／8回

・取締役会及び監査役会並びに監査等委員会における発言状況

当事業年度において開催された取締役会9回のうち、取締役後藤芳一氏は9回、取締役（監査等委員）岡ゆかり氏は取締役として1回、取締役（監査等委員）として8回、取締役（監査等委員）佐藤正樹氏は監査役として1回、取締役（監査等委員）として8回、それぞれ開催された9回全てに出席し、それぞれの専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当事業年度において開催された監査役会2回のうち、取締役（監査等委員）佐藤正樹氏は監査役として2回全てに出席し、監査結果についての意見交換や議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

当事業年度において開催された監査等委員会8回のうち、取締役（監査等委員）岡ゆかり氏及び佐藤正樹氏は8回全てに出席し、監査結果についての意見交換や議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、グループの業務統合に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるパラマウントベッド アジア パシフィック、P.T. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司及びパラマウントベッド タイランドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人から監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業行動憲章について、当社グループの役職員への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。

ロ. 当社は、企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、当社グループの法令定款違反の未然防止を図る。

ハ. 当社は、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

ニ. 当社は、当社グループの法令定款違反その他コンプライアンス違反についての内部通報システムとして、社内及び社外（第三者機関等）に通報窓口を設置し、内部通報規程に基づきその運用を行う。

ホ. 当社は、内部監査担当部門を設置し、当社グループの各部門を対象に内部監査を計画的に実施する。

ヘ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、社内規程に基づき適切に保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を行う。当社は、グループ会社の規模や性質等に応じて、リスク管理規程を制定させるなどの必要な体制を整備させる。

ロ. 事業継続計画を策定し、地震その他の災害リスクに備えた体制の整備を行う。

ハ. 当社は、当社グループに重大なリスクが発生もしくは発生するおそれがある場合には、リスク管理基本規程に基づき、対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導・助言を受け、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止・抑止に努める。

- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項について議論し、意思決定を行う。
- ロ. 当社は、グループ経営会議を原則として毎月1回開催し、グループ会社の事業計画の遂行状況や経営上の重要事項を報告させるとともに、議論を行い経営活動の最適化を図る。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対する経営管理体制を整備するとともに、グループ会社の経営上の重要事項を、当社との相談又は報告事項とする。
- ニ. 当社は、当社が直接経営管理を行うグループ会社との間で経営指導契約を締結するなどにより、経営指導及び管理並びに間接業務（財務・人事・総務・法務等）のサポートを行う。
- ホ. 当社は、社内規程に基づき、業務及び権限の分担を行い、効率的に個々の業務を遂行する。当社は、規模や性質等に応じて、これに準拠した体制を整備させる。
- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき職員の任命、異動等については、監査等委員会の意見を尊重して決定するものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
- ロ. 監査等委員会より職務の命令を受けた当該職員は、その職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、必要に応じて当該職員の独立性及び当該職員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する体制等の整備を要請することができる。
- ⑥ 当社グループの役職員が監査等委員会に報告をするための体制等
- イ. 当社グループの役職員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項において同じ。）は、監査等委員会に対し、当社グループのコンプライアンス、リスク管理、内部通報の運用状況等について定期的に報告する。
- ロ. 当社の内部監査担当部門は、監査等委員会に対し、当社グループの内部監査結果について報告する。
- ハ. 当社グループの役職員は、監査等委員会に対し、以下の事項についてすみやかに報告する。
- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社及びグループ会社に重大な法令定款違反のおそれがある事項
 - ・その他監査等委員会が求めた事項

ニ. 当社及びグループ会社は、当社グループの役職員が上記イからハの報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行ってはならない。

⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われるため、上記に掲げるほか、以下の体制を確保する。

イ. 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。

ロ. 監査等委員は、重要な会議の議事録、稟議書類その他の重要書類を、いつでも閲覧をすることができる。

ハ. 監査等委員会は、定期的に会計監査人による監査報告を受ける。

ニ. 監査等委員会は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち意見交換を行うことができる。

ホ. 当社は、監査等委員からその職務の執行に係る費用等について請求があった場合、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①当社グループのコンプライアンスに関する取り組み

イ. コンプライアンス研修会、ヒアリング及びアンケート等を適宜実施しました。

ロ. コンプライアンスの遵守状況を含む内部監査を実施しました。

ハ. 反社会的勢力からの不当要求に備え、関連団体が主催する会合や講習会への参加等を通じて情報収集を行いました。

②当社グループのリスク管理に関する取り組み

イ. リスク管理体制について監視、監督をすることを目的として、リスク管理、コンプライアンス、内部通報の運用状況等や内部監査の結果について、取締役及び監査等委員会に対し、随時又は定期的に報告を行いました。

ロ. 大規模地震等の災害に備え、防災訓練及び社員安否確認システムの訓練を行いました。

③監査等委員会の監査に関する取り組み

イ. 監査等委員会に対し、コンプライアンス、リスク管理及び内部通報の運用状況等並びに内部監査結果について随時又は定期的に報告を行いました。

- ロ. 監査等委員会による往査の機会を設け、監査等委員会は年度計画に基づき事業所の実地監査を行いました。
- ハ. 監査等委員による取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書類等の重要書類の閲覧の機会を設け、監査等委員は重要な会議に出席し、また重要書類の閲覧を行いました。
- ニ. 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員と定期的に会合を持ち、意見交換を行いました。
- ホ. 監査等委員の職務の執行に係る費用等について、適宜当社にて負担をしました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	73,085	流 動 負 債	18,507
現金及び預金	30,228	買 掛 金	10,603
受取手形及び売掛金	22,914	リ ー ス 債 務	1,888
リース債権及びリース投資資産	1,962	未 払 法 人 税 等	713
有 価 証 券	9,804	賞 与 引 当 金	1,245
商 品 及 び 製 品	4,453	役 員 賞 与 引 当 金	27
仕 掛 品	225	そ の 他	4,028
原材料及び貯蔵品	1,381	固 定 負 債	22,063
繰延税金資産	756	新株予約権付社債	10,012
未収還付法人税等	811	リ ー ス 債 務	4,034
そ の 他	591	繰延税金負債	2,081
貸倒引当金	△44	環 境 対 策 引 当 金	41
固 定 資 産	55,877	退職給付に係る負債	5,564
有 形 固 定 資 産	30,496	そ の 他	328
建物及び構築物	8,081	負 債 合 計	40,570
機械装置及び運搬具	789	(純 資 産 の 部)	
土 地	8,650	株 主 資 本	87,805
リ ー ス 資 産	0	資 本 金	4,207
賃 貸 資 産	11,665	資 本 剰 余 金	49,877
建 設 仮 勘 定	126	利 益 剰 余 金	44,451
そ の 他	1,183	自 己 株 式	△10,730
無 形 固 定 資 産	1,994	その他の包括利益累計額	585
の れ ん	22	その他有価証券評価差額金	542
そ の 他	1,972	為替換算調整勘定	568
投資その他の資産	23,385	退職給付に係る調整累計額	△525
投資有価証券	15,734	非 支 配 株 主 持 分	0
繰延税金資産	2,042	純 資 産 合 計	88,391
そ の 他	5,662	負 債 純 資 産 合 計	128,962
貸倒引当金	△54		
資 産 合 計	128,962		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		73,198
売上原価		39,562
売上総利益		33,636
販売費及び一般管理費		22,621
営業利益		11,015
営業外収益		
受取利息	149	
受取配当金	161	
投資事業組合運用益	380	
匿名組合投資利益	136	
その他	156	984
営業外費用		
支払利息	34	
為替差損	143	
その他	34	211
経常利益		11,788
特別利益		
投資有価証券売却益	674	
投資有価証券償還益	59	734
特別損失		
投資有価証券償還損	18	
投資有価証券評価損	118	
関係会社株式売却損	1,142	1,279
税金等調整前当期純利益		11,243
法人税、住民税及び事業税	1,900	
法人税等調整額	308	2,208
当期純利益		9,034
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		9,034

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式			
				自己株式	自己株式(従持 信託所有分)	自己株式計	
平成28年4月1日 残高	4,207	49,877	37,552	△7,399	△101	△7,501	84,136
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△2,136				△2,136
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,034				9,034
自己株式の取得				△3,331		△3,331	△3,331
自己株式の従持 信託からの売却					101	101	101
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	-	-	6,898	△3,331	101	△3,229	3,668
平成29年3月31日 残高	4,207	49,877	44,451	△10,730	-	△10,730	87,805

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 株 主 支 持 配 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	為替換 算調整	退職給付に 係る調整 額	その他の包括 利益累計額 合計		
平成28年4月1日 残高	317	1,344	△574	1,086	0	85,223
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,136
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,034
自己株式の取得						△3,331
自己株式の従持 信託からの売却						101
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	225	△775	49	△501	0	△501
連結会計年度中の変動額合計	225	△775	49	△501	0	3,167
平成29年3月31日 残高	542	568	△525	585	0	88,391

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	30,029	流 動 負 債	183
現金及び預金	18,938	未 払 金	78
売 掛 金	395	未 払 消 費 税 等	13
有 価 証 券	9,803	未 払 費 用	16
前 払 費 用	18	預 り 金	23
未 収 還 付 法 人 税 等	754	賞 与 引 当 金	26
繰 延 税 金 資 産	32	役 員 賞 与 引 当 金	23
そ の 他	85	そ の 他	1
固 定 資 産	58,632	固 定 負 債	10,253
有 形 固 定 資 産	204	新 株 予 約 権 付 社 債	10,012
建 物	148	退 職 給 付 引 当 金	163
車 両 運 搬 具	3	そ の 他	77
工 具、器 具 及 び 備 品	53	負 債 合 計	10,437
無 形 固 定 資 産	195	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	190	株 主 資 本	77,774
そ の 他	4	資 本 金	4,207
投 資 そ の 他 の 資 産	58,231	資 本 剰 余 金	49,877
投 資 有 価 証 券	12,741	資 本 準 備 金	49,877
関 係 会 社 株 式	36,903	利 益 剰 余 金	34,420
長 期 貸 付 金	5,130	そ の 他 利 益 剰 余 金	34,420
保 険 積 立 金	935	繰 越 利 益 剰 余 金	34,420
匿 名 組 合 出 資 金	2,367	自 己 株 式	△10,730
そ の 他	153	評 価 ・ 換 算 差 額 等	448
資 産 合 計	88,661	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	448
		純 資 産 合 計	78,223
		負 債 純 資 産 合 計	88,661

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		5,784
販売費及び一般管理費		1,862
営業利益		3,922
営業外収益		
受取利息	164	
受取配当金	120	
投資事業組合運用益	395	
匿名組合投資利益	136	
その他	219	1,036
営業外費用		
為替差損	66	
その他	15	82
経常利益		4,876
特別利益		
投資有価証券売却益	73	
投資有価証券償還益	52	125
特別損失		
投資有価証券償還損	18	18
税引前当期純利益		4,983
法人税、住民税及び事業税	158	
法人税等調整額	14	172
当期純利益		4,810

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株		主		資			本	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	自己株式 (從持信託 所有分)	自己株式 計	
平成28年4月1日 残高	4,207	49,877	49,877	31,746	31,746	△7,399	△101	△7,501	78,329
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△2,136	△2,136				△2,136
当期純利益				4,810	4,810				4,810
自己株式の取得						△3,331		△3,331	△3,331
自己株式の從持 信託からの売却							101	101	101
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,674	2,674	△3,331	101	△3,229	△554
平成29年3月31日 残高	4,207	49,877	49,877	34,420	34,420	△10,730	-	△10,730	77,774

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日 残高	268	268	78,598
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,136
当期純利益			4,810
自己株式の取得			△3,331
自己株式の從持 信託からの売却			101
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	180	180	180
事業年度中の変動額合計	180	180	△374
平成29年3月31日 残高	448	448	78,223

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 倉本 弘 ⑩

監査等委員 岡 ゆかり ⑩

監査等委員 佐藤 正樹 ⑩

(注)監査等委員岡ゆかり及び佐藤正樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績を反映した株主の皆様への利益還元を重視する一方、将来の積極的な事業展開と急激な事業環境の変化に備えた財務体質と経営基盤のより一層の強化を図るための内部留保の充実を総合的に勘案したうえで配当金額を決定することといたしております。

また、当社グループの中核であるパラマウントベッド株式会社は、平成29年5月25日に創業70周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、第35期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円

(うち普通配当40円、創業70周年記念配当10円)

配当総額 1,380,716,300円

なお、中間配当金として1株につき40円をお支払いしておりますので、年間では、1株につき90円(前事業年度より20円増配)となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に対応するため、第2条に事業目的を追加するものがあります。
- (2) 補欠の監査等委員である取締役の選任にかかる決議の効力を伸長する規定を第20条に新設するものがあります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略) (1) ~ (14) (条文省略) (新設) (15) ~ (26) (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1) ~ (14) (現行どおり) <u>(15)電気通信事業</u> (16) ~ (27) (現行どおり)
(任期) 第20条 (条文省略) 2. (条文省略) 3. (条文省略) (新設)	(任期) 第20条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) <u>4. 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きむら けんじ 木村憲司 (昭和22年6月21日生)	昭和52年4月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和52年8月 同社取締役 昭和54年8月 同社常務取締役 昭和57年10月 当社取締役 昭和62年9月 パラマウントベッド株式会社専務取締役 平成3年4月 同社代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長 平成23年10月 当社代表取締役会長（現任）	912,397株
		取締役候補者とした理由 長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っております。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。	
2	きむら きょうすけ 木村恭介 (昭和25年9月20日生)	昭和54年4月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和54年8月 同社取締役 昭和57年10月 当社取締役 昭和62年9月 パラマウントベッド株式会社常務取締役 平成3年4月 同社専務取締役 平成9年4月 同社代表取締役副社長 平成21年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年2月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） パラマウントベッド株式会社代表取締役社長	911,275株
		取締役候補者とした理由 長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っております。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	木村通秀 (昭和33年9月11日生)	昭和58年2月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和62年9月 同社取締役 平成4年11月 当社監査役 平成12年4月 パラマウントベッド株式会社 取締役財務システム本部長 平成21年4月 同社専務取締役(現任) 平成23年2月 当社取締役 平成23年10月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) パラマウントベッド株式会社専務取締役	911,016株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年にわたり当社及び当社グループの取締役を務め、主に財務部門、システム部門等を担当しております。平成23年からは当社の専務取締役を務めるなど、その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4	佐藤泉 (昭和33年3月24日生)	昭和55年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員営業本部長 平成22年6月 同社取締役営業本部長 平成23年10月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年6月 パラマウントベッド株式会社 常務取締役営業本部長 平成27年4月 当社常務取締役企画部長 平成27年4月 パラマウントベッド株式会社 常務取締役(現任) 平成27年10月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) パラマウントベッド株式会社常務取締役	5,727株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>主に営業部門、企画部門等を担当し、平成22年からパラマウントベッド(株)の取締役、平成23年から当社の取締役、平成25年から常務取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	さかもと いくお 夫 坂本 郁夫 (昭和28年4月30日生)	昭和52年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年6月 同社取締役営業本部長 平成21年4月 同社取締役技術本部長 平成23年10月 当社取締役(現任) 平成26年1月 パラマウントベッド株式会社 取締役営業総括 平成28年4月 同社取締役(現任) (重要な兼職の状況) パラマウントベッド株式会社取締役	15,500株
		取締役候補者とした理由 主に営業部門、技術部門等を担当し、平成12年からパラマウントベッド(株)の取締役、平成23年から当社の取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。	
6	きたはら よしはる 春 北原 義春 (昭和32年3月6日生)	昭和55年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員総務部長 平成23年10月 当社執行役員総務部長 平成27年6月 当社取締役総務部長(現任) 平成27年6月 パラマウントベッド株式会社 取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長	3,780株
		取締役候補者とした理由 主に総務部門等を担当し、平成21年からパラマウントベッド(株)の、平成23年から当社の執行役員総務部長を務め、平成27年からは取締役総務部長を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	ごとうよしかず 後藤芳一 (昭和30年10月30日生)	昭和55年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成15年8月 経済産業省 産業技術環境局 標準課長 平成16年6月 同省 中小企業庁 技術課長 平成20年7月 同省 製造産業局 次長 平成22年4月 同省 大臣官房審議官(製造産業局担当) 平成24年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授	一株
社外取締役候補者とした理由 長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を引き続き当社の経営に活かしていただくとともに、当社経営陣から独立した立場から業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行っていただくため、社外取締役候補者としたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤芳一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 後藤芳一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、後藤芳一氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は後藤芳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たぐち たけ ひさ 田 口 武 尚 (昭和18年7月14日生)	昭和37年4月 東京国税局入局 平成13年7月 立川税務署長 平成14年8月 税理士登録 平成20年6月 株式会社オーハシテクニカ 社外監査役 平成25年6月 同社社外取締役	－株
<p>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>税理士として培われた専門的知識と豊富な経験を活かしていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化につながるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

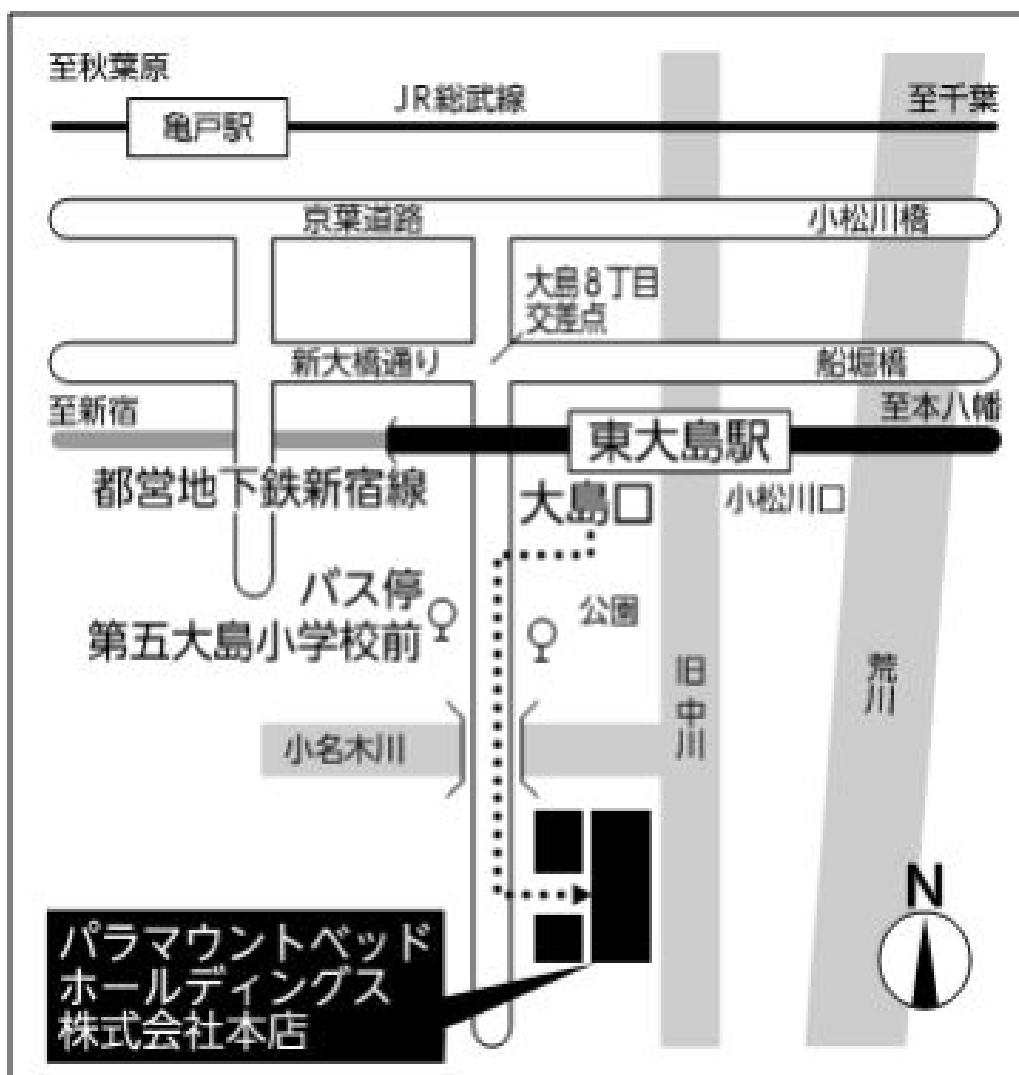
- (注) 1. 田口武尚氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田口武尚氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
- なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 田口武尚氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、同氏と当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図



- ※ 地下鉄／都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分
(大島口改札口をご利用ください)
- ※ JR／総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス(3番のりば亀24系統東砂六丁目行き)にて第五大島小学校前下車徒歩約4分(草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分)
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階
電話 (03) 3648-1100

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。